

8月選抜

令和2年度 教育実践高度化専攻
学校臨床科学コース 試験問題

受験番号					
------	--	--	--	--	--

令和2年度〔教職〕教育実践高度化専攻

学校臨床科学コース 試験問題

問題I

学校図書館法に関する次の文章において（　　）に入る用語を①～⑤の解答欄に記入せよ。

学校図書館法は、「学校図書館が、（①）において欠くことのできない基礎的な設備であることにかんがみ、その（②）を図り、もって学校教育を充実することを目的とする。」と規定している。

この法律において「学校図書館」とは、小学校、中学校及び高等学校（それぞれ盲学校、聾学校及び養護学校の小学部、中学部、高等部を含む）において、図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び、教員の（③）に供することによって、学校の（④）の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の（⑤）をいう。

問題II

学校における人権教育を通じて培われるべき資質・能力について、「知識的側面」「価値的・態度的側面」「技能的側面」から論述せよ。

令和2年度〔専門〕教育実践高度化専攻

学校臨床科学コース 試験問題

問題 I

次の文章を読み、下の問い合わせ（問1、問2）に答えよ。

問1 著者に成り代わって、Aの部分を200字程度で記述せよ。

問2 下線部で述べられている筆者の主張をまとめ、その主張に対するあなた自身の考え方を述べよ。ただし、あわせて200字程度とすること。

問題Ⅱ

次の文章を読んで、下の問い合わせ（問1～問3）に答えよ。



問1 (ア)～(オ)にあてはまる語句を答えよ。

問2 下線部の学校教育法（現行）で規定された1条校をすべてあげよ。

問3 下線部の学校教育法の一部が平成30年に改正された。次の文はその趣旨を表したものである。この改正によって、どのような授業改善が可能になるのか具体的に記述せよ。

教育の情報化に対応し、平成32年度から実施される新学習指導要領を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、障害等により教科書を使用して学習することが困難な児童生徒の学習上の支援のため、必要に応じて「デジタル教科書」を通常の紙の教科書に代えて使用することができる（併用制※）よう、所要の措置を講ずる。

*引き続き、紙の教科書を給付。

（文部科学省.“学校教育法等の一部を改正する法律：文部科学省”。

http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/kakutei/detail/1405486.htm, (参照 2019-06-26).)

問題Ⅲ 次のア、イについて説明せよ。

- ア. カリキュラム開発における羅生門的接近
- イ. 思考ツール